

令和7年度 定期募集

石ヶ谷墓園一般墓地使用者募集要項

受付期間

<持参> 令和7年11月4日(火)～26日(水)※土日祝を除く
午前8時55分～午後5時40分

受付場所 明石市役所本庁舎7階 公園・海岸課 墓園係
明石市中崎1丁目5番1号
TEL 078-918-5265

※今年度、現地(石ヶ谷墓園)受付は行いません。

<郵送> 令和7年11月4日(火)～26日(水)※必着

明石市役所 公園・海岸課 墓園係(下記、枠外住所)宛
に郵送してください。

公開抽選 令和7年12月8日(月) 午後2:00から

抽選会場 明石市役所 本庁舎8階 806CD会議室
明石市中崎1丁目5番1号

明石市役所 公園・海岸課 墓園係
(明石市役所本庁舎7階)

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号
TEL 078-918-5265

申込みにあたって

- (1) 申し込みは、1人1件（1区画）に限ります。
（2件以上の同時申込みや既に墓所を使用されている方の申込みはできません。）
- (2) 申込区画は、すべて返還された使用区画を整地して再募集するものです。
必ず現地を確認のうえ、申込書類をご提出ください。
また、申込区画は、現状有姿（間口、奥行等現在の状況のまま）で募集を行っているので、あらかじめご了承ください。
- (3) 申込内容に虚偽の記載があるときは、すべて無効となります。
- (4) 申込区画は、永代使用を許可するものであって、購入ではありません。
転売、譲渡または転貸はできません。
- (5) 石ヶ谷墓園一般墓地の使用者募集は、明石市が行っています。
墓園内での営業行為もしくはそれに類する行為は、固く禁じております。
墓園内での営業行為等を行っている業者がありましたら、対応しないようご注意ください。

申込要件／申込みできる方

次の要件のすべてに該当する方

- ① 明石市に引き続き3か月以上住民登録のある方で、祭祀を主宰する方
※ 祭祀を主宰する方とは、お墓を主としておまつりしていく方です。
- ② 現在、石ヶ谷墓園一般墓地の使用許可を受けていない方
- ③ 使用許可を受けた日から2年以内に墓碑等を建立できる方
- ④ 使用料・管理料の合計額を納入期限までに一括納付できる方
- ⑤ 親族の焼骨を所持している方、又は親族の焼骨を改葬しようとする方
※ 親族とは、6親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族です。
※ 同一の死亡者の焼骨で、複数の方による申込みはできません。

申請書類／提出書類

① 石ヶ谷墓園一般墓地使用申込票

※ 下段の（控）は切り取らずにご提出ください。

② 一般墓地使用許可申請書

③ 誓約書

④ 申請者の住民票（本籍、続柄、世帯全員が記載されているもの）[コピー不可]

※ 提出日より3か月以内に交付されたものに限りです。

⑤ 戸籍（除籍・改製原戸籍）謄本 [コピー不可]

※ 申込者と死亡者の続柄が確認できるものが必要です。内容が確認できれば交付日を問いません。

⑥ 次のどちらかをご提出ください。

＜親族の焼骨を所持している場合＞

⑥-1 死体埋火葬許可証（火葬許可証）[コピー不可]

※ 後日、返却します。

＜親族の焼骨を改葬する場合＞

⑥-2 墓地（納骨堂）管理者の納骨証明書

様式への記入は、インク又はボールペンを使用してください。ただし、「消せるボールペン」は使用しないでください。

申込みの受付

申し込みは、持参及び郵送で受け付けます。

<持 参>

【受付期間】 令和7年11月4日（火）～ 26日（水）※土日祝を除く

午前8時55分～午後5時40分

【受付場所】 明石市役所 本庁舎7階 公園・海岸課 墓園係

明石市中崎1丁目5番1号

TEL 078-918-5265

※今年度、現地(石ヶ谷墓園)受付は行いません。

<郵 送>

【受付期間】 令和7年11月4日（火）～ 26日（水）※最終日11月26日（水）必着

【送付先】 明石市役所 公園・海岸課 墓園係 行

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

TEL 078-918-5265

持参または郵送された申込書類に不足などがある場合は、電話でご連絡させていただきますので、令和7年12月1日（月）までに提出をお願いします。

期限までに提出されない場合、申込みは無効になります。

公開抽選

同一区画に複数の申し込みがあった場合は、区画ごとに抽選を行い、「当選」「補欠」「落選」を決定します。なお、抽選会の出席は自由です。

【抽選日時】 令和 7 年 12 月 8 日（月）午後 2 時 00 分 ～

【抽選会場】 明石市役所 本庁舎 8 階 806CD会議室

明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

※ 抽選会へ出席される方は、「申込票（控）」をご持参ください。

※ お車で来られる方は、市役所仮設駐車場をご利用ください。

【再募集の実施】

受付期間中に申し込みが無かった区画については、抽選会終了後すぐに、落選された方のうち、抽選会に出席いただいている方の中から再度申込者を募ります。この場合も、同一区画に複数の申し込みがあった場合、抽選を行います。

※ 申し込み無しの区画が発生しなかった場合、再募集は行いません。

抽選結果の通知・公開

【抽選結果の通知】

抽選会終了後、申込者全員に「当選」「補欠」「落選」の抽選結果を通知します。

【抽選結果の公開】

抽選会終了後から翌日までは、市役所本庁舎 7 階公園・海岸課入口横に掲示します。

抽選会の翌々日からは、明石市のホームページに掲載します。

※ 聞き間違い等を防ぐため、電話による抽選結果の問い合わせには、お答えしておりません。ご協力をお願いします。

料金（使用料・管理料）の納入

当選者には、納入通知書（永代使用料及び管理料 10 年分）を送付します。

明石市が指定する金融機関（納入通知書裏面に記載）で一括納入してください。

納入期限は、納入通知書発行日から 20 日間（納入通知書に期限日記載）です。

使用許可証の送付

納入確認後に「石ヶ谷墓園一般墓地使用許可証」並びに関係書類を郵送します。

使用許可証の発行により墓地使用が可能となりますので、許可日から 2 年以内に墓碑等を建立してください。

申込書類の返却等

落選された方には、申込書類等を郵送（特定記録郵便）にて返却いたします。

なお、補欠（補欠1位・補欠2位）の方は、当選者が確定するまで申込書類等をお預かりさせていただきます。

当選者の辞退などにより補欠の方が繰り上げ当選となった場合は、その時点から当選の手続きを取らせていただきます。また、落選が決定した場合は、申込書類等を郵送（特定記録郵便）にて返却いたします。

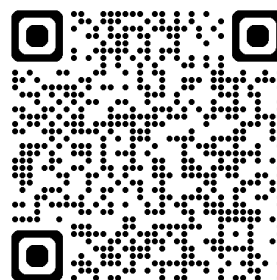
募集区画数

面積	間口 × 奥行	区分	区画数	計
2.25 m ²	1.50m×1.50m	並地	11	12
		角地1割増	1	

※ 4.01 m²、6.00 m²、8.00 m²、10.02 m²及び12.00 m²の区画については、常時募集を行っております。募集区画等については、公園・海岸課墓園係へお尋ねください。

定期募集の市ホームページ及申込状況

定期募集にかかる市ホームページ及び申込状況は右の二次元コードから確認いただけます。



石ヶ谷墓園への公共交通機関

土曜日・日曜日・祝日に限り「神姫バス(株)」が石ヶ谷墓園までの路線バスを運行しています。「行き」「帰り」各1便の運行です。

【行き】 大久保駅 10:05 発 ⇒ 石ヶ谷墓園北行き

【帰り】 石ヶ谷墓園北 11:11 発 ⇒ 大久保駅行き

募集区画番号

◎ 面積 2.25 m²

	区 画		区 分	永代使用料	管理料 (10 年分前納)	計
1	2 4 区	3 9 号	並地	360,000	56,250	416,250
2	2 4 区	1 5 5 号	並地	360,000	56,250	416,250
3	2 5 区	5 0 号	並地	360,000	56,250	416,250
4	2 9 区	1 0 8 号	並地	360,000	56,250	416,250
5	3 0 区	1 4 6 号	並地	360,000	56,250	416,250
6	3 4 区	1 3 8 号	並地	360,000	56,250	416,250
7	3 6 区	3 3 号	角地 1 割増	396,000	56,250	452,250
8	3 6 区	6 8 号	並地	360,000	56,250	416,250
9	3 6 区	1 1 7 号	並地	360,000	56,250	416,250
10	3 6 区	1 5 6 号	並地	360,000	56,250	416,250
11	3 6 区	1 6 2 号	並地	360,000	56,250	416,250
12	3 8 区	8 7 号	並地	360,000	56,250	416,250

第 24 区

39号・155号 (2.25m²)





募集区画番号図

第 25 区

50号 (2.25㎡)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
62	63	64	65	66	67	68	69	70	72
83	84	85	86	87	88	89	90	91	93
104	105	106	107	108	109	110	111	112	114
125	126	127	128	129	130	131	132	133	135
146	147	148	149	150	151	152	153	154	156
167	168	169	170	171	172	173	174	175	177
188	189	190	191	192	193	194	195	196	198

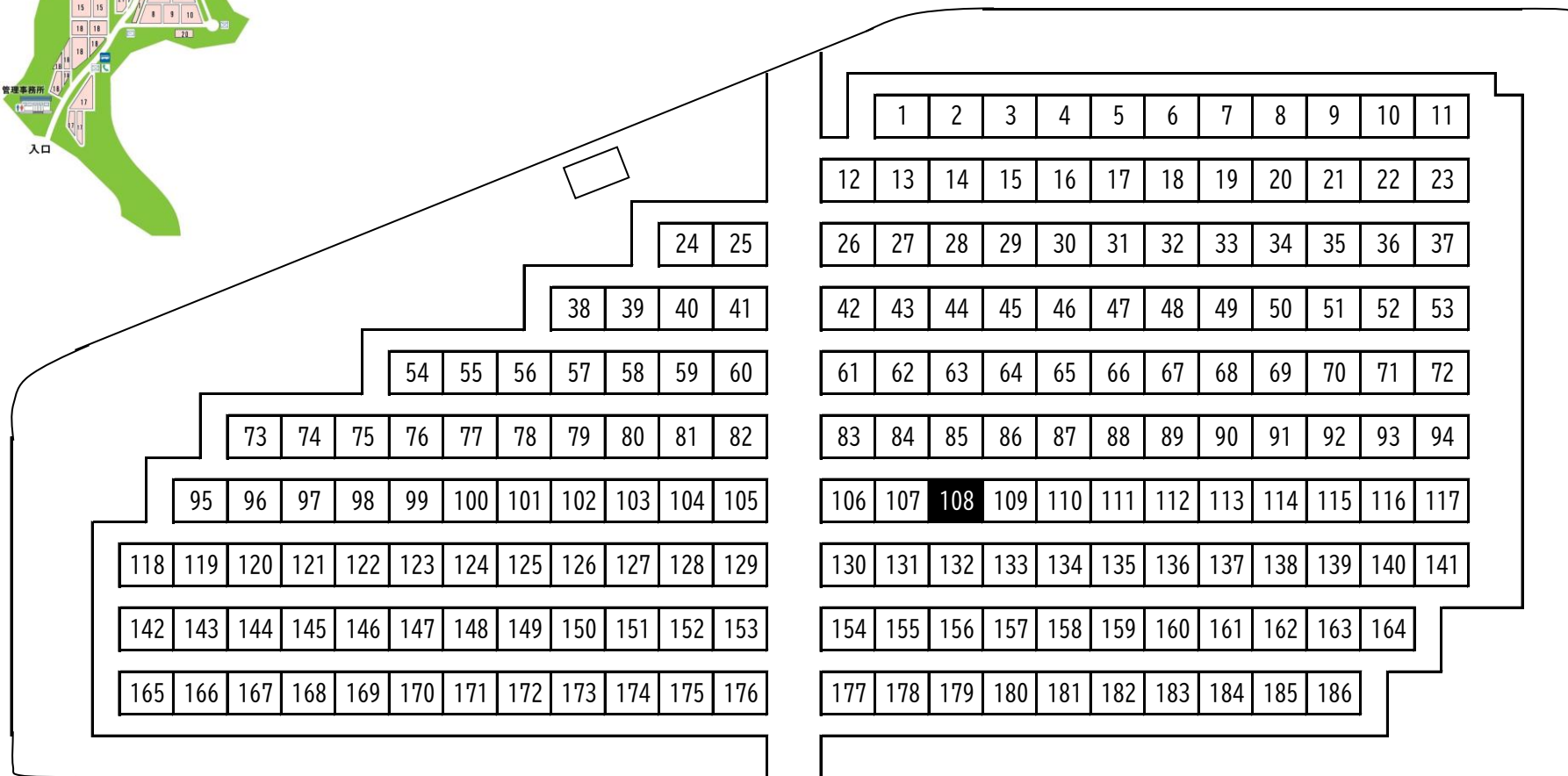
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
73	74	75	76	77	78	79	80	81	82
94	95	96	97	98	99	100	101	102	103
115	116	117	118	119	120	121	122	123	124
136	137	138	139	140	141	142	143	144	145
157	158	159	160	161	162	163	164	165	166
178	179	180	181	182	183	184	185	186	187
199	200	201	202	203	204	205	206	207	208



募集区画番号図

第 29 区

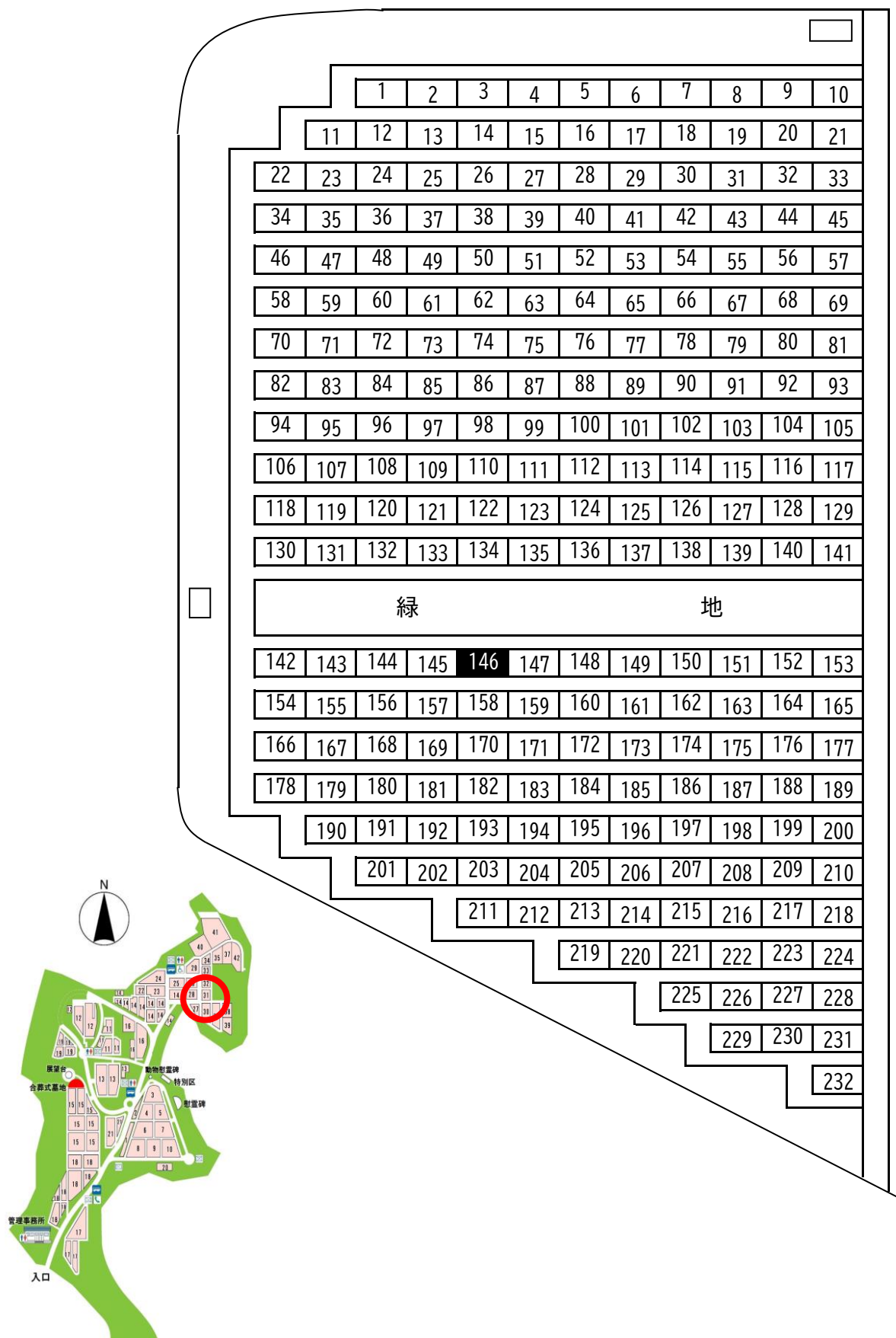
108号 (2.25m²)



募集区画番号図

第 30 区

146号 (2.25㎡)



募集区画番号図 第 36 区

68号・117号・156号・162号(2.25㎡)
33号(2.25㎡角地)



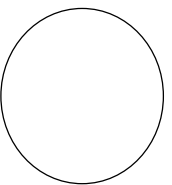
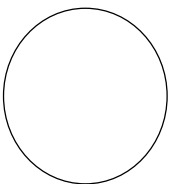
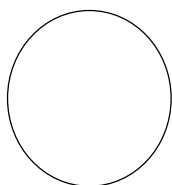
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66
67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77
78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88
89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110
111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121
122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132
緑地										
133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143
144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154
155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165
166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176
177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187
188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198
199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209
210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220
221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231
232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242
243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253
254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264
	265	266	267	268	269	270	271	272	273	
		274	275	276	277	278	279	280		
			281	282	283	284	285	286		
				287	288	289	290			



募集区画番号図

第 38 区

87号(2.25m²)



6	7	8	9
---	---	---	---

15	16	17	18
----	----	----	----

24	25	26	27
----	----	----	----

34		36		38
	35		37	

	45		47		49
44		46		48	

	56		58		60
55		57		59	

		63		65		67		69		71
			64		66		68		70	

72		74		76		78		80		82
	73		75		77		79		81	

83		85		87		89		91		93
	84		86		88		90		92	

94		96		98		100		102		104
	95		97		99		101		103	

105		107		109		111		113		115
	106		108		110		112		114	

116		118		120		122		124		126
	117		119		121		123		125	

明石市石ヶ谷墓園

全体図



石ヶ谷墓園管理事務所
明石市大久保町松陰1466番地
TEL 078-936-5329

凡 例

-  バス 停
-  休 憩 所
-  公衆電話
-  トイレ
-  多目的トイレ